令和 4 年 2 月 15 日

第 13482 号 (火曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

目 次

告 示

○漁業災害補償法第105条第1項第2号ロの規定による 加入区(区域及び区分)の設定の一部改正

(水 産 課)

○県道の区域の変更

(道路整備課) 1

○大規模小売店舗の新設の届出の公告 (経営支援課)

○大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告

(同)

○入札公告

(教育委員会事務局) 4

告 示

石川県告示第57号

漁業災害補償法第105条第1項第2号ロの規定による加入区(区域及び区分)の設定(平成18年石川県告示第472 号。以下「告示第472号」という。)の一部を次のように改正し、公表の日から施行する。

なお、改正後の告示第472号は、この告示の施行の日以後に共済責任期間の開始する共済契約について適用し、同 日前に共済責任期間の開始した共済契約については、なお従前の例による。

令和4年2月15日

石川県知事 谷 本 正 憲

表の小木加入区の項区分の欄を次のように改める。

- ① 総トン数20トン以上の漁船を使用して営むいか釣り漁業
- ② 総トン数5トン以上10トン未満の漁船を使用して主としていか釣りを営む漁業
- ③ 太平洋さけ・ます流し網漁業
- ④ 総トン数10トン未満の漁船を使用して主として底びき網を営む漁業又は総トン数5トン以上20トン未満の 漁船を使用していか釣りを営む漁業
- ⑤ べにずわいがに籠漁業
- ⑥ さんま棒受網漁業
- ⑦ 法第104条第2号に掲げる漁業のうち①から⑥までに掲げる漁業以外の漁業

石川県告示第58号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり県道の区域を変更した。

なお、その関係図面は、令和4年2月15日から同年3月1日まで縦覧に供する。

令和4年2月15日

石川県知事 谷 本 正 憲

路	線	Þ			道	E	各	0	区	域		関係図面の
		名	変	更	0)	区	間		旧新別	敷地の幅員(m)	延長(m)	縦覧場所
宏 維、	油土	口轮纳	七尾市大田町11部21番 2 地先から						IΗ	27.6 ~ 32.1	30.8	中能登土木総合事務所
庵鵜浦大田新線			七尾市大田町11部21番2地先まで						新	19.2 ~ 32.1	30.8	維持管理課

公

告

大規模小売店舗の新設の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗を新設する旨の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べることができる。

令和4年2月15日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

クスリのアオキ門前店

輪島市門前町走出八57番地 ほか

- 2 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法 人にあっては代表者の氏名
 - (1) 大規模小売店舗を設置する者 株式会社クスリのアオキ 代表取締役 青木 宏憲 白山市松本町2512番地
 - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者 株式会社クスリのアオキ 代表取締役 青木 宏憲 白山市松本町2512番地
- 3 大規模小売店舗の新設をする日

令和 4 年10月 2 日

4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1,271平方メートル

- 5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
- (1) 駐車場の位置及び収容台数

位置 縦覧による。

収容台数 48台

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

位置 縦覧による。

収容台数 15台

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

位置 縦覧による。

面積 28平方メートル

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

位置 縦覧による。

容量 6.6立方メートル

- 6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻 午前9時から翌午前0時
- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前8時30分から翌午前0時30分

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

出入口の数 2箇所

位置 縦覧による

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

第13482号

午前6時から午後10時

7 届出年月日

令和4年2月1日

8 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び輪島市産業部漆器商工課

9 届出等の縦覧期間

令和4年2月15日から同年6月15日まで

10 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先

令和4年6月15日

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県商工労働部経営支援課

大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項及び第2項の規定による大規模小売店舗に関する意見の概要は、次のとおりである。

令和4年2月15日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

クスリのアオキ東力店

金沢市東力4丁目45番地 計4筆

2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 大規模小売店舗の所在地

公告日 令和3年8月31日

3 市町の意見の概要

市町名 金沢市

意見の概要

届出内容について、特に問題点は見られないが、関係法令等を遵守するとともに、今後とも周辺地域の生活環境 の保持について適切な対応を図るよう努められたい。

4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間

令和4年2月15日から同年3月15日まで

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

金沢フォーラス

金沢市堀川新町52番 外

2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 公告日 令和3年9月10日

3 市町の意見の概要

市町名 金沢市

意見の概要

届出内容について、特に問題点は見られないが、関係法令等を遵守するとともに、今後とも周辺地域の生活環境 の保持について適切な対応を図るよう努められたい。

4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間

令和4年2月15日から同年3月15日まで

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

アル・プラザ津幡

河北郡津幡町北中条5-25 外87筆

2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 大規模小売店舗の所在地

公告日 令和3年9月10日

3 市町の意見の概要

市町名 津幡町

意見の概要 意見なし

4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間

令和4年2月15日から同年3月15日まで

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオンモール白山

白山市横江町土地区画整理事業施行地区内1街区

2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 大規模小売店舗の所在地

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

公告日 令和3年9月21日

3 市町の意見の概要

市町名 白山市

意見の概要 意見なし

4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間

令和4年2月15日から同年3月15日まで

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和4年2月15日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 一般競争入札に付する事項
- (1) 業務名

石川県立学校児童生徒等の尿検査(一次)業務

(2) 履行期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(3) 業務内容

県立高等学校及び県立中学校の生徒並びに県立特別支援学校の幼児、児童及び生徒約22,300人に係る尿検査 (一次)

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、令和3年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当するものであること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札参加資格確認申請書の提出期限の翌日から入札の日までのいずれの日においても県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) この公告に示す業務を履行できる経験、知識、能力、技術、手段等を有している者であること。
- (4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結 する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者
 - イ 暴力団 (暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同 じ。) 又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
 - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力 団又は暴力団員の利用等をしている者
 - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- 3 入札参加資格の確認手続等

この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書に関係書類等を添えて提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、(1)アの提出期間に入札参加資格確認申請書を提出しない者及び入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

(1) 入札参加資格確認申請書の提出期間等

ア 提出期間

令和4年2月15日(火)から同月21日(月)まで(石川県の休日を定める条例(平成元年石川県条例第16号)第1条第1項に規定する県の休日(以下「県の休日|という。)を除く。)

イ 提出時間

午前9時から午後5時まで

ウ 提出場所

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県教育委員会事務局保健体育課

エ 提出方法

持参により提出すること。

(2) 入札参加資格の確認の結果の通知

確認の結果の通知は、令和4年2月28日(月)までに入札参加資格確認結果通知書を郵送して行う。

- 4 入札参加資格確認申請書、仕様書等の交付
- (1) 入札参加資格確認申請書、仕様書等の交付場所及び問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁行政庁舎18階

石川県教育委員会事務局保健体育課

電話番号 076-225-1851

(2) 交付期間

令和4年2月15日(火)から同月21日(月)まで(県の休日を除く。)

(3) 交付時間

午前9時から午後5時まで

5 入札の日時及び場所

令和4年3月7日(月)午後3時 石川県庁行政庁舎0812会議室

6 入札方法

入札金額は、1(1)の業務の1人当たりの手数料の額を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記 載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費 税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100 に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低 の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- 8 入札に関する注意事項
- (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。
- (2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。
- (3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合 において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いは行わない。
- (4) 郵便又は電報による入札を認めないので、入札参加者は、5に定める入札の日時及び場所に集合すること。
- 9 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者、入札参加資格の確認手続等を行わない者、入札に関する注意事 項を遵守しない者及び入札心得に違反した者のした入札は、無効とする。

10 契約書作成の要否

11 入札保証金及び契約保証金

免除

12 その他

詳細は、入札説明書による。